

特定漁港漁場整備事業計画変更書(案)

1 変更理由

変更理由

内之浦漁港は、第4種漁港として避難港の役割を果たす中、大型巻き網漁、大型定置網漁を中心とする漁業の陸揚拠点として、地元船はもとより、周辺地区や遠くは大分県、宮崎県の漁船も利用する県内でも有数な水産物流通拠点となっている。しかしながら、県内外の巻き網船団については、台風来襲時において当該漁港の安全係船岸が不足している現状から、基地港まで避難せざるを得ない状況にあり、早急な外郭施設の整備が求められているところである。

また、漁価低迷と漁業従事者の高齢化等により年々漁獲量が減少し、漁船数も減少傾向にある。そのため、利用者への安全性を向上させるとともに、女性・高齢者の就業等が拡充できるよう、就労環境の向上を図るために下記のとおり変更する。

(1) ⑬小白木防波堤(新設)の追加

小白木地区は、内之浦地区の漁業の中心である定置網の入れ替え作業場として利用されており、網干し及び補修作業が當時行われている。しかしながら、登録漁船と利用漁船とも減少傾向にある中、充足率及び土地利用計画の見直しを行った結果、内之浦漁港内に拡がっていた定置網の補修作業場を小白木地区へ集約化し、-2.0m物揚場と用地の既存施設の有効活用により、漁業活動の効率化を図ることとした。しかしながら、外郭施設の十分な整備が行われておらず、通常荒天時においては漁船が係船できず、網の入れ替え作業等に支障をきたしている状況であることから、通常荒天時でも漁船が停泊できるよう静穏度を確保するため、防波堤の新設を行い、作業効率の向上を図るものである。

(2) ②A防波堤(改良)の延長増

A防波堤の前面の水域は、ブリ及びカンパチ等の蓄養殖場として利用されており、平成17年度からは養殖業のより一層の拡大が図られ、養殖用生け簀の数も200基以上を配置しており、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。しかしながら、A防波堤前面の水域については、当初、沖防波堤背後航路の静穏度を確保するため、L=75mを改良区間として計画していたが、沿岸漁業から養殖業への転換に伴い、漁船も10t未満と小さくなり、通常荒天時における蓄養殖水面での漁船停泊時と港口出入りの操船時の際、A防波堤からの反射波による動搖により、陸揚げや出漁準備の妨げとなっている。このことから、改良延長をL=75mからL=280mへ増とし、静穏水域を確保し、漁業活動の安全性の向上を図りたい。

(3) ⑦-2.0m物揚場(新設)及び⑩用地(新設)の一部廃止

登録漁船及び利用漁船とも減少傾向にある中、充足率及び既存施設の有効活用による土地利用計画の見直しを行った結果、休憩岸壁の延長減及び用地の新設計画を一部廃止したい。また、用地の廃止に伴い、背後の道路計画のため、護岸を追加したい。

(4) ⑨-2.0m物揚場(新設)の廃止及び⑪用地護岸の追加

-2.0m物揚場については、登録漁船及び利用漁船とも減少傾向にある中、係船岸充足率の見直しを行った結果、これを廃止したい。なお背後の用地については、漁船保管修理施設用地及び養殖用作業施設用地として整備する必要があることから、-2.0m物揚場に代わる施設として、用地護岸を追加したい。

(5) ⑫F道路(新設)及び⑬G道路(新設)の位置変更

内之浦漁港へのアクセス道路は、国道448号から町道経由で2路線あるものの、いずれも幅員が狭く、また法線も悪いため、離合も困難な状況であり、漁獲物、漁業資材等の運搬や活魚運搬車の通行に支障を来している状況である。また、当漁港では地元漁業協同組合主体によるイセエビ祭りや水産物即売会などのイベントも多く、漁港背後地においては文化会館、生涯学習センター、更には町営宿泊施設やキャンプ場の利用により、年間を通じて来訪者も多いことから、近隣の通行にも交通安全上問題がある。このため、新たに当漁港と国道を結ぶ道路を、道路管理者である肝付町が拡幅計画を作成しているところである。それに伴い、G道路の計画法線を変更し、国道448号までのアクセスを確保することにより、当漁港の機能向上、地域の水産業の振興及び近隣住民の交通安全の確保を図りたい。また、土地利用計画の見直しに伴い、F道路の法線を変更したい。

2 変更後の目的

目的
(1) 地域の特徴
本地区は、鹿児島県東部の大隅半島東岸に位置し、地形的に入江の湾奥にあたり、古くは平安時代、遣唐使の頃より避難港として利用され、また、徳川時代には貿易港及び国防上の重要港であった。また、本地区的人口は2,504人(平成12年度港勢調査)と肝付町全体の約50%を占め、地区の就労者人口の約30%が漁業と水産加工場等の食品製造業に携わるなど、本地区的水産業が町の産業経済に与える影響は非常に大きいものがある。一方、本地区は種子島と並ぶ我が国有数のロケット基地としても有名である。
(2) 水産業の沿革と現状
本地区は地理的条件を生かし、古くから大型定置網漁、巻き網漁を中心とした漁業形態が営まれてきたが、昭和40年代に入り、ブリの養殖を導入したことにより漁獲高が増加の傾向にあり、平成3年頃が漁獲高の最盛期となっているが、近年の水産資源の減少や、主な消費地まで距離が遠いという地理的条件等より属地陸揚量は年々落ち込み、一方で属人陸揚量は年々増加の傾向にある。しかしながら、平成14年度には隣接する町とを結ぶ国見トンネルが開通したことにより、県内有数の都市である鹿屋市までの所要時間約60分が約35分に短縮され、また、今後東九州自動車道の鹿屋串良～国分間の供用開始に伴い、鹿屋～空港間の現状所要時間約95分が約45分に大幅に短縮されることにより、養殖物を中心とした漁獲の県内外への一層の増加及び属地陸揚量の増加が期待されている。
(3) 漁港漁場整備の沿革と役割
内之浦漁港は昭和26年の第1次漁港整備長期計画から漁港修築事業により整備が進められ、昭和26年に第4種漁港の指定を受け、大型巻き網漁、大型定置網漁を中心とする漁業の陸揚拠点として地元船はもとより、周辺地区や遠くは大分県、熊本県の漁船も利用する県内でも有数の水産物流通拠点となっている。近年は、水産資源の減少に伴い漁獲高は減少しつつあるが、一方で昭和40年代から導入したブリの養殖業による漁獲高は年々増加の傾向にあり、現在では本地区的漁業の中心となっており、県内をはじめ東京・大阪など全国各地に出荷されている。また、平成3年、平成5年、平成10年、平成12年に魚礁施設の整備も進められているほか、地元町主体により昭和47年からマダイ、ヒラメ等を中心とした稚魚の放流事業が継続的に実施され、その一環として平成2年からヒラメの中間育成も実施するなど、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。
(4) 当該事業計画の目的
1. 水産物資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の確立
本漁港は、地元漁船をはじめ県外漁船も含めた沿岸漁業の拠点港であるが、安全な係留施設の不足や、地理的条件による消費地までの流通コストの増大などにより、県外漁船の利用及び陸揚量が減少しつつあり、また、地元漁船の他港陸揚量も年々増加の傾向にあるため、漁港施設の整備推進により、これらを回復するとともに、荒天時における航路の静穏度向上を図り、出漁機会を増すことにより、より安定した水産物の供給体制を確立する。
2. 水産業の振興を核として良好な生活環境の形成を目指した漁村の総合的な振興
当該地区は、鹿児島県東部の経済の中心地鹿屋市から車で1時間圏内に位置しているが、平成15年の国見トンネルの開通により、約35分で往来が可能となり、一方で地元町においては漁港背後地において文化会館、生涯学習センター、宿泊施設やキャンプ場、さらには地元漁業協同組合主体の水産物即売所の拡充により、都市部から多くの来訪者を見込んでおり、都市と漁村の交流を促進する。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

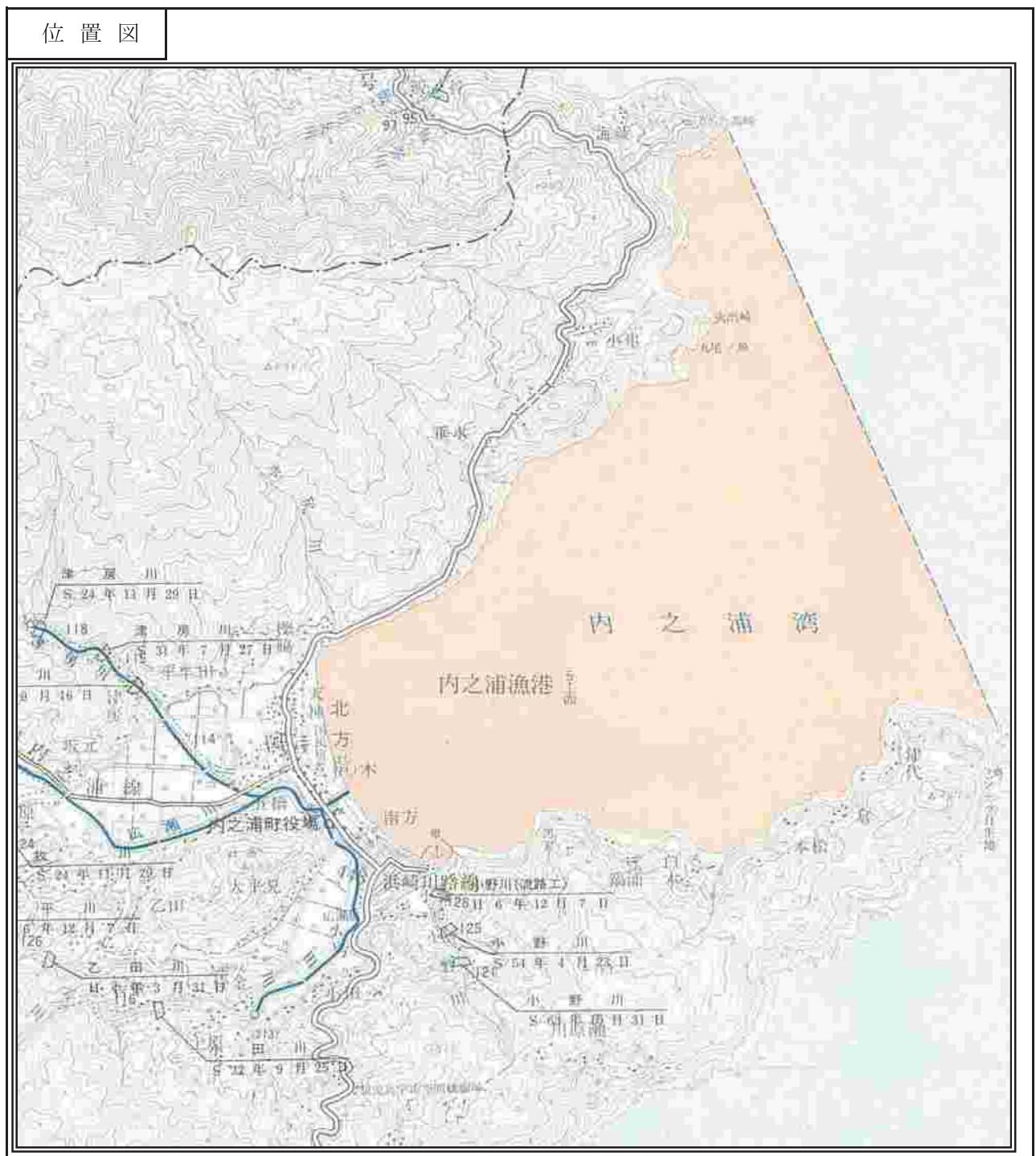
イ 区域名

区域名	内之浦地区
-----	-------

口 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	肝属郡肝付町
地域指定	過疎, 山村, 半島		
整備対象漁港名	内之浦漁港	整備対象漁場名	

ハ 変更後の位置図

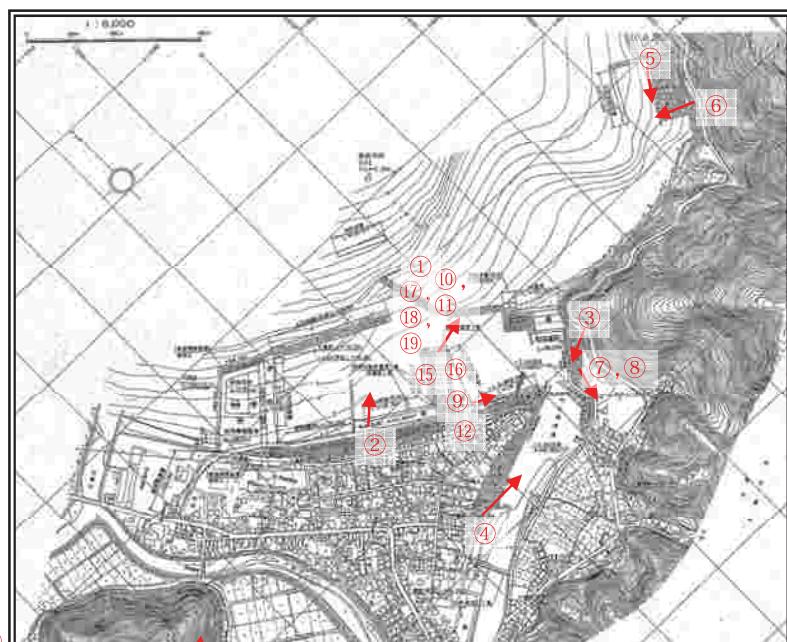


写真等



全 景

平成17年11月 撮影



(14) (約3km離れた場所)

⑬ (約7km離れた場所)

写真位置図

写真等

①



甲防波堤 越波状況。

県外船は基地港まで避難している状況であり、避難港としての役割を果たしていない。

平成17年 9月撮影

②



激浪時港内状況。静穏な水域が不足し、漁船の係留が困難となる。

平成13年 8月撮影

写真等

③



台風接近前港内状況。大型巻き網船が縦列係留を行い、背後に小型船を係留している。

平成17年 9月撮影

④



台風接近前港内状況。

安全係船岸の不足により、大型巻き網船の背後に小型船を係留しなければならなく、台風通過後には、大型巻き網船が安全綱を解除しなければ、小型船は出航できなくなる。

平成17年 9月撮影

写真等

⑤



台風接近時、小白木地区の状況。外郭施設の整備が十分でなく、高波により用地に仮置きされていた漁具が流されることがある。

平成13年 8月撮影

⑥



通常荒天時の小白木地区物揚場前面状況。静穩度が確保されていないため、漁船の係留ができなく、定置網等の漁具の入れ替え準備などができるない。

平成18年 2月撮影

写真等



定置網、巻き網の網干し・補修状況。
外郭施設の整備が完全ではなく、静穏度が確保されていないため、既存施設での作業ができず、漁具の保管・修理については、漁港に隣接する民有地を借り上げている。

平成18年 2月撮影



定置網、巻き網の網干し・補修状況。
外郭施設の整備が完全ではなく、静穏度が確保されていないため、既存施設での作業ができず、漁具の保管・修理については、漁港に隣接する旧河川敷で網干しを行っている。

平成13年4月撮影

写真等

⑨



巻き網積み上げ状況。他の係船岸背後用地には、常時、定置網と養殖用資材の補修、網干し場として使用されており、やむなく荷捌所の前面で作業しなければならない。

平成18年2月撮影

⑩

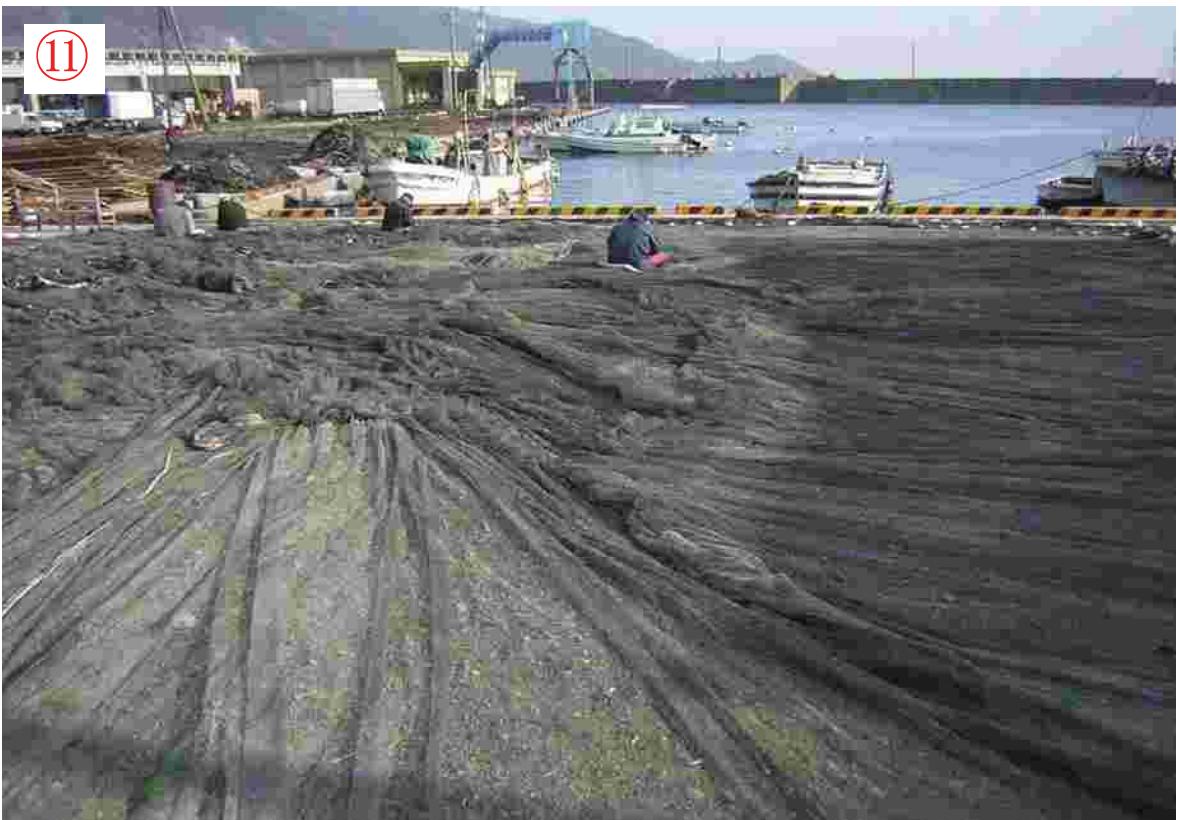


定置網補修状況。用地が狭く舗装もされていないため、水溜まりのなかでも補修作業をしなければならない。労働環境・衛生上も悪く、網の耐用年数も確保できない。

平成18年2月撮影

写真等

(11)



定置網補修状況。用地が狭いため、補修を行いながら広げていくため、作業効率が悪い。

平成18年2月撮影

(12)



定置網補修状況。用地が狭いえ、補修を行いながら広げていくため、道路上へ 網が出てしまい、安全性が確保されていない。

平成18年2月撮影

写真等

(13)



港外での定置網補修状況。漁港から約7km離れた山奥にあり、運搬はトラックを 借り上げて補修場へ運んでいる。

平成18年2月撮影

(14)



港外での定置網補修状況。自宅の前面の民有地を借り上げて作業を行っており、異 臭等での苦情も多い。

平成18年2月撮影

写真等

(15)



荷揚作業は、漁船に備え付けてあるフォークリフトか手作業での荷揚げを行っており、作業効率も悪く、船の揺れにより常に危険な状況での作業を行っている。

また、岸壁上に日除け屋根がなく、魚の鮮度が保たれない。

平成18年2月撮影

(16)



時期によっては、荷捌所内に日が差し込むため、魚の鮮度が保たれなく、魚価が下がってしまうこともある。

平成18年2月撮影

写真等



時期によっては、荷捌所内に日が差し込むため、魚の鮮度が保たれなく、魚価が下がってしまうことがある。

平成18年2月撮影

写真等

(19)



当漁港では、毎月第3土曜日にロケット朝市、10月初旬には伊勢海老祭りが開催され、国見トンネルの開通により、町内外から約4,000人の来訪がある。他にも町主催イベント等が開催されているが、漁港周辺にはイベントを行うような場がなく、安全に港とふれあうことのできる憩う場もない。

平成17年10月撮影

写真等

(19)



(19)



当漁港では、毎月第3日曜日に朝市を開催している。地元住民はもちろん、国見トンネルの開通により、郊外からの客も増加している。

平成17年10月撮影

ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 資源管理型漁港・つくり育てる漁業への支援

① 現状と課題

昭和40年代から、湾内の広大な水域を生かし、ハマチ等の養殖業を導入し、年々操業者も増え、近年においては同漁業が漁業活動の中心になりつつあるが、生け簀の組立や網の張替の作業スペースや休漁期間の生け簀の仮置スペースも不足しており、作業効率が非常に悪く、さらに生け簀の損耗が激しいことから、耐用期間も短くなるなど、漁業活動に支障をきたしている。

② 整備方針

作業スペース及び生け簀の仮置スペースを確保するための用地等を整備する。

(2) 水産物流通の効率化と一貫した品質管理

① 現況と課題

本地区は主に市街地への水産物流通拠点としての役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズに対応するため、水産物の鮮度向上等が強く求められている中、既存の荷捌き所においては、漁獲物の仮置き時に漁獲に直射日光があたり、鮮度が著しく低下するなど、支障をきたしている。

② 整備方針

荷捌き所に日よけ施設を改築することにより、漁獲物の品質の低下防止に努める。

(3) 安全で快適な漁業地域の形成

① 現況、課題

本地区は、沿岸漁業の拠点漁港として多くの漁船が使用しているが、休けい用係船岸が著しく不足し、大半の漁船がやむなく旧河川護岸及び旧河川敷に漁船を係留している状況であり、水域が狭く、船の係留に長時間要したり、一部の漁船については、護岸の沖側水域に係留を行った後にボートで陸上にあがるなど、漁船の安全で効率的な係留に支障をきたしている。現在は、本事業の促進により係留施設が確保され、さらに既存施設の改善を図っているところである。

また、本地区は近海の好漁場を背景に、地元はもとより、大分県や宮崎県の巻き網船団も本港を基地港として、陸揚げや通常時の休憩に利用しているが、台風来襲時には安全係船岸の不足により、県外の巻き網船団については、地元基地港まで避難しているため、避難にかかる経費やその間の出漁不能による損失など、漁業活動に支障をきたしており、第4種漁港としての機能を果たし得ない状況にある。

さらに、A防波堤の前面の水域では、ブリ、カンパチ等の蓄養殖場として利用されているが、近年、養殖業の拡大が図られ、生け簀の数も200基以上を配置するなど、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。しかし、A防波堤前面の水域については、通常荒天時における小型船について、蓄養殖水面での漁船停泊時と港口出入りの際、A防波堤からの反射波による動搖により、陸揚げや出漁準備の妨げとなっており、漁港利用者からは改善が強く求められているところである。

一方、定置網漁、巻き網漁等の網干し及び補修等の作業をほとんどの操業者が網を港外に持ち出し、私有地又は他の土地を有償で借り上げて作業を行っており、網の積み込み・運搬等による作業に多くの労力を費やしている。

② 整備方針

係留施設及び水域施設の整備により、旧河川敷護岸及び河川敷への係留を解消することにより、安全な漁船の係留を図るとともに、係留作業時間の短縮による就労環境の向上を図る。

沖防波堤の整備により、安全な係船岸延長を拡大し、激浪時においても地元漁船及び県外漁船の安全な係留を可能とし、将来的には外来船の恒常的な利用により、安定した陸揚量を確保する。

また、沖防波堤の整備に併せて、A防波堤の改良(消波工設置)により、三角波の発生を抑え、地元漁船の出漁日数を増加させることにより、漁獲陸揚量の増大を図る。

さらに、用地を整備することにより、網干し及び網の補修場所を確保し、網の積み込み・搬出作業が不要となることから、作業効率の大幅な改善を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(変更時の現況)

(平成16年12月現在)

整備対象 漁港名 内之浦漁港 (第4種)	属地陸揚量 2,964 トン	属地陸揚金額 1,014 百万円	属人漁獲量 8,108 トン	
	登録漁船隻数 186 隻	利用漁船隻数 467 隻	漁船以外利用船舶隻数 94 隻	
	主な漁業種類 養殖, 定置網, 巻き網		主な魚種 ブリ, イワシ, サバ, アジ	
整備対象漁場 全体	受益戸数(受益者数) 216 戸 (1,142 人)		登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 船間漁港 総数 64 隻 216 隻	

(将来見通し)

(目標年:平成23年)

整備対象 漁港名 内之浦漁港 (第4種)	属地陸揚量 2,964 トン	属地陸揚金額 1,014 百万円		
	登録漁船隻数 186 隻	利用漁船隻数 467 隻	漁船以外利用船舶隻数 94 隻	
整備対象漁場 全体	受益戸数(受益者数) 216 戸 (1,142 人)		登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 船間漁港 総数 64 隻 216 隻	
将来見通しの考え方				

〈属地陸揚量〉

近年、水産資源の減少や地元漁船の他港水揚げ量の増加に伴い、属地陸揚量は平成3年頃を境に年々減少傾向にあるが、本事業の整備により、現在本漁港を拠点港として沿岸にて巻き網漁等を操業している県外船については、出漁機会の増加により属地陸揚量の増加が見込まれ、また、他港を拠点港として現在操業中の地元巻き網漁船についても、国見トンネルの開通や東九州自動車道・鹿屋串良～国分間の供用開始により、消費地までの輸送コストの削減、時間の短縮により、地元への陸揚げが期待されることから、目標年次においては、概ね現況と同程度と推定される。

〈属地陸揚金額〉

属地陸揚金額については、ほぼ現況と同程度の陸揚量が推定されることから、属地陸揚金額についても、目標年次においては、現況と概ね同程度と推定される。

〈登録漁船隻数〉

近年、前年度対比で増減を繰り返しており、相対的にはほぼ横ばいの状態が続いていることから、目標年次における登録漁船隻数は、現況と同程度と推定した。

〈利用漁船隻数〉

近年、前年度比で増減を繰り返しており、相対的には減少傾向にあるが、本事業の整備により県外漁船及び現在他港を拠点港としている漁船の利用が期待できることから、目標年次における利用漁船隻数は、現況と同程度と推定した。

〈利用遊漁船等隻数〉

プレジャーボートが多数を占めており、近年一定の利用がなされていることから、今後も同程度の利用が見込まれることから、現況と同程度とした。

〈受益戸数(受益者数)〉

属地陸揚量、属地陸揚金額等が概ね現況と同程度の値が推定されることから、現況と同程度とした。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者	
鹿児島県	内之浦漁港	第4種	本土	鹿児島県	鹿児島県	
計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		平成19年9月第1回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	甲防波堤(改良)	m	30	m	30	① 昭和55年築造 平成4年改良
	A防波堤(改良)	m	75	m	280	② 平成3年築造
	沖防波堤	m	120	m	120	③ 新設
	小白木防波堤	m	0	m	135	⑯ 新設
	M護岸	m	100	m	100	④ 新設
	D護岸	m	42	m	42	⑤ 新設
係留施設	-4.0m岸壁	m	40	m	40	⑥ 新設
	-2.0m物揚場	m	270	m	110	⑦ 新設
	-2.0m物揚場	m	70	m	70	⑧ 新設
	-2.0m物揚場	m	75	m	0	⑨ 廃止
	浮桟橋	基	1	基	1	⑩ 新設
	-4.0m岸壁(改良)	m	150	m	150	⑪ 改良
	-4.0m岸壁(改良)	m	150	m	150	⑫ 改良
	-3.0m岸壁(改良)	m	156	m	156	⑬ 改良
	B護岸	m	10	m	10	⑭ 新設
	I護岸	m	10	m	0	⑮ 廃止
	降雨対策用屋根	基	1	基	1	⑯ 新設
	日除け用屋根	基	1	基	1	⑰ 新設
水域施設	-2.0m泊地	m ²	1,000	m ²	0	⑱ 廃止
	-2.0m泊地	m ²	7,800	m ²	7800	⑲ 新設
輸送施設	道路護岸	m	0	m	175	⑳ 新設
	D道路	m	225	m	225	㉑ 新設
	E道路	m	205	m	205	㉒ 新設
	F道路	m	335	m	300	㉓ 新設
	G道路	m	80	m	100	㉔ 新設
	H道路	m	95	m	95	㉕ 新設

計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		平成19年9月第1回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
輸送施設	I道路	m	55	m	55	(25) 新設
	J道路	m	560	m	560	(26) 新設
	N道路	m	110	m	110	(27) 新設
	A橋	基	1	基	1	(28) 新設
	E護岸	m	65	m	65	(29) 新設
	L護岸	m	55	m	55	(30) 新設
漁港施設用地	用地	m	16,000	m	4,500	(31) 新設
	用地	m ²	500	m ²	500	(32) 新設
	用地護岸	m ²	0	m ²	90	(33) 新設
	用地	m ²	3,000	m ²	3,000	(34) 嵩上げ・舗装 平成元年築造
	用地(改良)	m ²	3,500	m ²	3,500	(35) 嵩上げ・舗装 平成5年築造
	用地(改良)	m ²	3,800	m ²	3,800	

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手(予定)年度	平成14年度	完了予定年度	平成23年度
----------	--------	--------	--------

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり
-------	--------

4 変更後の事業費に関する事項

	変更前の計画事業費	19年9月 第1回変更
計画事業費	5,040 百万円	5,535百万円

5 変更後の効果に関する事項

1. 主要な水案関係別の事業効果

①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援

養殖用生け簀の休漁時における仮置き用地を整備することにより、生け簀の耐用年数が延び、養殖用資材の購入費用を提言することができる(5年/基→7.5年/基)

②水産物流通の効率化と一貫した品質管理

荷捌き所において、日除け用屋根を整備することにより、漁獲の鮮度低下を防止し、安定した品質の確保に努める。

③安全で快適な漁業地域の形成

沖防波堤の整備により、県外漁船の激浪時の避難が可能となり、地元港への避難が不要となることから、出漁回数が増え、陸揚量の増加が見込まれる。(約240tの陸揚量増加)

係留施設及び泊地の整備により、泊地の混雑が緩和され、係留時間及び係留場所までの航行時間が短縮され、作業時間の軽減が図られる。(係留時間5~15分短縮、航行時間3分短縮)

網干し場及び補修場の整備により、漁網を漁港外の敷地に持ち出す作業が不要となり、作業の軽減が図られる。(年間のべ21,672時間短縮)

④都市と交流の促進

環境施設用地の整備により、散策、休憩等による漁港の利用が可能となり、新たな利用者の増加が見込まれる。

⑤生産労働効率化・近代化・扱い手支援

荷揚げ用浮桟橋の整備により、荷揚げ作業の労力が軽減され、労働環境の改善が図られる。

2. 地域に与える影響

防波堤、岸壁の整備により、利用漁船の安全な避難が可能となるので、外来船の入港隻数が増加し、地元の飲食店や宿泊施設を利用する乗組員も増加することから、これら産業への経済波及効果が見込まれる。

3. 費用対効果分析結果					
社会的割引率	4.0%	投資期間	平成14年～平成23年		
現在価値化の基準年度	平成13年	施設の耐用年数	50年		
貨幣化による分析結果					
		変更前の分析結果	平成19年9月 第1回変更		
貨幣化した効果項目	•養殖生け簀耐用年数の増加 •県外巻き網船の出漁日数の増加による漁獲量の増 •係留作業時間の短縮 •係留位置までの航行時間の短縮 •敷地外での網干し作業の解消による作業の効率化 •浮桟橋の整備による小型漁船の荷揚作業の軽減		同 左		
総便益額B	6,444 百万円		6,040 百万円		
総費用額C	4,988 百万円		5,020 百万円		
費用便益比率(B/C)	1.29		1.20		
参考	純現在価値:(B-C) 1,456百万円		純現在価値:(B-C) 1,020百万円		
	内部收益率:(IRR) 5.40%		内部收益率:(IRR) 4.88%		
4. 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)					
•小白木地区に定置網干場を集結させることにより、悪臭等による人家への悪影響を解消することが可能となり、漁港集落の環境改善を図ることができる。					

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>本漁港は、鹿児島県東部の大隅半島東側に位置し、周辺の海岸は砂浜や岩礁などの変化に富んだ地形を有し、風光明媚な景観を形成している。</p> <p>本地区の漁港施設の整備による本地域内に及ぼす影響はほとんどないものであると考えるが、沖防波堤の設計にあたっては、漂砂及び浜の侵食等、周辺地域の環境に配慮した施設整備に努めることとする。</p> <p>なお、今回の計画により、緑地を整備することによる漁港地域の緑化に努めることとしている。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
給油施設	敷地 A=1,234.6 m ²	給油施設の整備を図り、年間を通して安定的な燃料の供給を図ると共に、既存施設との給油箇所の併用活用により、最盛期等における給油待ち時間を短縮し、作業の効率化が図られる。	事業主体: 漁業協同組合 整備年次: 平成23年

